

第2章 福岡市水産業の現状と情勢変化



第1節 前計画の総括（福岡市水産業の現状）

前計画「第10次福岡市水産業総合計画」（平成29年度～令和3年度）では、“豊かな海の再生と持続可能な水産業の創生”を基本理念に掲げ、漁場環境の改善などの「豊かな里海づくり」と地産地消の推進などの「活力ある浜の実現」に向け、計画的・総合的な施策の推進に努めてきました。

「豊かな里海づくり」では、藻場造成や海底耕うん、微生物を利用した底質改善、海底ごみ回収、植林活動などにより「漁場環境の改善」を推進するとともに、水産資源の維持増大を図るため、漁場の造成と種苗の放流などを行う栽培漁業が一体となった「つくり育てる漁業」を推進しました。さらに、燃油経費が少なく漁業集落の近場で操業できるアサリ漁業やカキ・ノリ・ワカメなどの養殖業を推進するとともに、かつて博多湾の名産といわれていたアカガイの復活に取り組みました。

一方、気候変動などの影響により、藻場の減少や回復の遅れ、海底ごみも減少しないなど、漁場環境は依然として厳しい状況となっています。

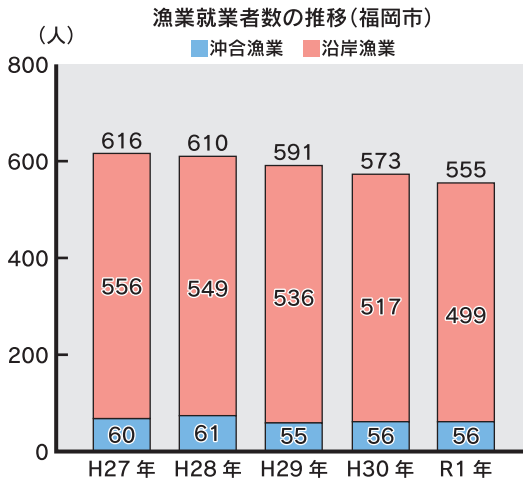
特にアサリの生産量については、漁業者と福岡市が連携して生産量の回復を目指し、取り組みを実施してきましたが、未だ回復には至っていません。

「活力ある浜の実現」では、福岡市沿岸漁業の推進母体である福岡市漁業協同組合（以下「福岡市漁協」という。）の経営基盤の強化を図るため、運転資金の貸付などの支援を実施するとともに、国の「離島漁業再生支援交付金制度」を活用して、地理的・経済的にも不利な離島への支援を実施し、玄界島では漁業所得が平成17年に発生した福岡県西方沖地震前の水準まで回復することができました。

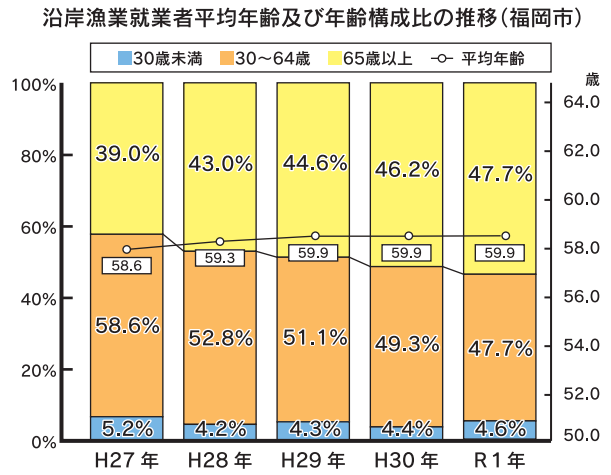
また、水産ビジネスの創出として、福岡市漁協で安定的に出荷可能な「唐泊恵比須かき」をはじめ、サザエなどの香港への輸出や地元水産物のPRなどブランド化を推進しました。

さらに、地産地消・魚食普及の推進に向け、学校給食や中学校等での料理教室における地元水産物の利用促進を図りました。

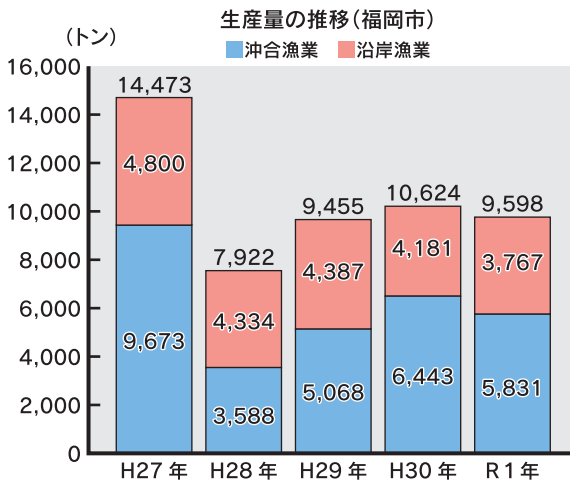
一方で、新たな担い手の育成・確保のため、漁業就業時の支援策を講じたものの、漁業就業者の減少や高齢化に歯止めがかからず、漁業生産量や生産金額も減少傾向となっています。



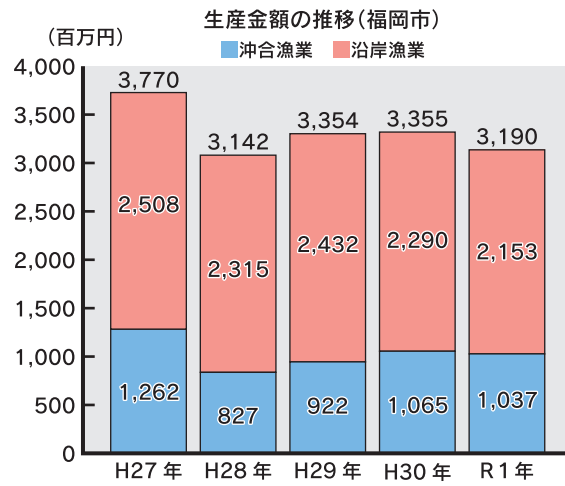
資料：漁業協同組合報告、各業界報告



資料：漁業協同組合報告、各業界報告



資料：漁業協同組合報告、各業界報告



資料：漁業協同組合報告、各業界報告



第2節 国内外の情勢変化と福岡市への影響

1 国の動き

(1) 水産政策の改革

平成30年12月に漁業法をはじめ多くの漁業関係法令が改正され「水産政策の改革」が行われました。改革の中心となる漁業法の改正においては、適切な資源管理と水産業の成長産業化を両立させることを目的として、新たな資源管理システムの導入や漁業権制度の見直しなどが行われています。

令和2年7月には、国内外の需要を見据え、養殖業の振興に本格的に取り組むこととして「養殖業成長産業化総合戦略」が策定されています。

また、漁協組織を規制する水産業協同組合法（以下「水協法」という。）も改正され、販売事業を行う漁業協同組合においては、役員に販売専門理事の設置が必要となるなどの改正が行われ、漁業者の所得向上に最大限の配慮をしなければならない旨が規定されています。

(2) 卸売市場法の改正

平成30年6月からは、卸売業者の集荷品について、市場内の仲卸業者や売買参加者以外も販売できるようになりました。また、市場内の仲卸業者と産地との直接の取引が可能になるなど、一律の取引規制を原則廃止する卸売市場法の改正が行われています。

2 生産環境・生産構造の変化

(1) 生産環境

近年、気候変動に伴う海水温の上昇が世界的にみられます。海水温の上昇^{*}により、サワラ・ブリなどの暖水性魚種は生息・回遊する海域が北上し、低水温を好むサンマ・マイワシなどの魚種は分布域の縮小や南下時期の遅れなどの現象がおきています。

漁船漁業においては、海水温の上昇によりアジなどの漁場が遠くなり、操業コストの増加を招いています。

一方、沿岸域では、磯根資源に大きな影響を及ぼす「磯焼け」の拡大や、藻場の構成種が磯根資源の生育に適さない海藻に変化している海域があります。

さらに、近年では海の貧栄養化による漁業生産力の低下の問題も懸念されています。

※気象庁の発表によると我が国の周辺水域においても、令和元年までのおよそ100年間で、平均海面水温が1.14℃上昇しています。

(2) 海洋ごみ

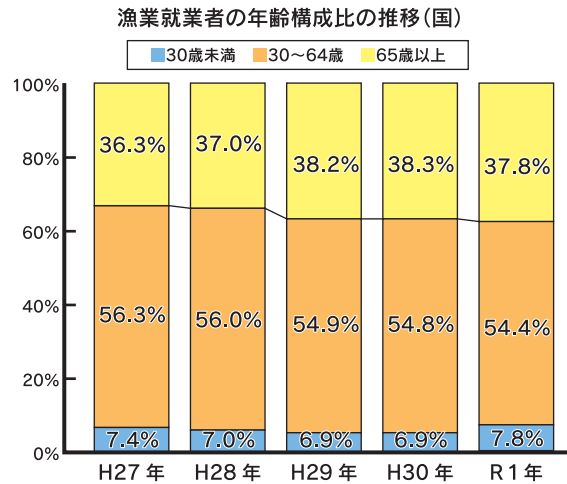
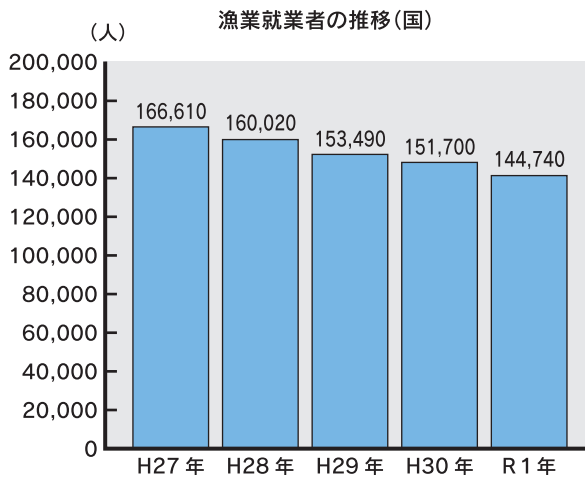
海洋プラスチックごみの問題が世界的に注目を集め、年間数百万トンを超えるプラスチックごみが海洋に流出しているとの推計もあります。

また、紫外線などにより次第に劣化し、破碎・細分化されてできるマイクロプラス

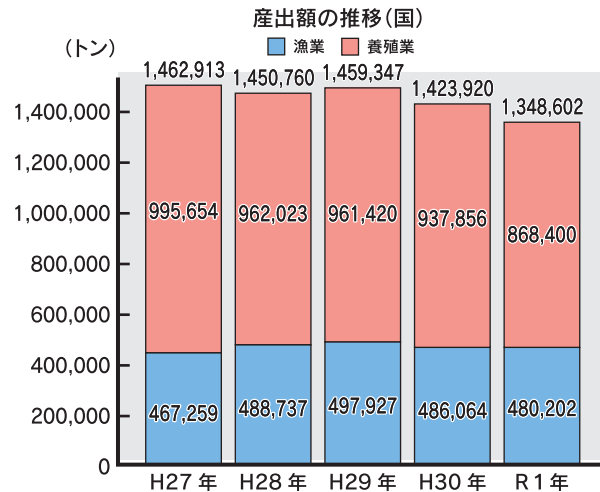
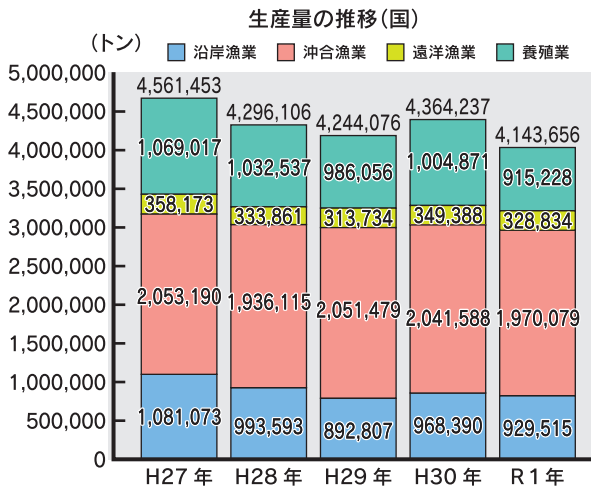
チックは、表面に有害な化学物質が吸着する性質があることが指摘されており、食物連鎖を通して、海洋生物へ影響を与えることが懸念されています。

(3) 生産構造及び漁業生産

生産構造の脆弱化は加速しており、漁業就業者の減少や高齢化に歯止めがかからない状態が続いています。



また、漁業生産についても、生産量及び生産金額は減少傾向となっており、将来にわたって水産物の安定供給を確保するためには、効率的かつ安定的な漁業経営による漁業生産や資源状況に見合った持続可能な生産構造を実現することが求められています。



※資料：農林水産省「漁業センサス」に基づき福岡市で作成



3 社会情勢・市民意識の変化

食の安全・安心に対する関心や簡便化志向・健康志向の高まりなど、「食」に対する消費者ニーズが年齢や世帯ごとにますます多様化しており、消費者ニーズを捉えた水産物の生産や魚食普及の取組みが求められています。

一方、平成25年12月には、「和食」がユネスコ（国際連合教育科学文化機関）の無形文化遺産に登録され、平成29年3月に「観光立国推進基本計画」が決定されました。インバウンド観光客に向けて日本食・食文化の発信が推進されており、インバウンド観光客数は増加しています。

しかしながら、令和2年に世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により外食産業・宿泊業などは厳しい状況が続いており、魚の価格は低迷し、本市沿岸漁業においても厳しい状況となっています。

4 重要性が増す地球環境問題への対応

気候変動による海水温の上昇や海洋ごみなどの環境問題が地球規模で広がっており、環境保全への取組みの重要性が増しております。

今後、福岡市の水産業においても、農山漁村の活性化、水産業のイノベーションやスマート水産業の推進、成長産業化、海水温上昇などの気候変動対策、食品廃棄物の削減や活用、生物多様性の保全、海洋・水産資源の持続的利用、水産業・漁村の多面的機能の維持や促進、海洋ごみ対策の推進などに取組んでいく必要があります。

(1) 持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）（※以下「SDGs」という。）

SDGsは、平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた持続可能な開発目標のことで、経済・社会・環境の3つの側面のバランスがとれた社会を目指す世界共通の目標として、17の目標とその課題ごとに設定された169のターゲット（達成基準）から構成されています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(2) みどりの食料システム戦略

「みどりの食料システム戦略」とは、令和3年5月に国が策定した、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるための戦略のことです。

これによると、2050年までに農林水産業の「CO₂ゼロエミッション化」の実現を目指し、2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発し、2050年までに社会実装を実現することとされています。

水産関係では、以下の9項目により「CO₂ゼロエミッション化」に取り組むこととされています。

- ① 持続可能な資材やエネルギーの調達（人工種苗を用いた完全養殖ほか）
- ② 資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発（漁具のリサイクルほか）
- ③ 水産資源の適切な管理
- ④ 高い生産性と両立する持続的生産体系への転換
- ⑤ 機械の電動化・資材のグリーン化
- ⑥ 農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵（ブルーカーボン：藻場干潟の保全）
- ⑦ 長期保存・長期輸送に対応した包装資材の開発
- ⑧ データ・AIの活用による加工・流通の合理化・適正化
- ⑨ 持続可能な水産物の消費拡大（水産エコラベルの普及、消費者意識の醸成）

